

参 考 資 料

○第7期美唄市総合計画の策定経過	87
○美唄市総合計画審議会委員名簿	88
○美唄市総合計画審議会からの答申	89
○美唄市総合計画等市民検討会議委員名簿	93
○美唄市総合計画等市民検討会議からの意見	94
○パブリック・コメント手続の結果	105

第7期美唄市総合計画の策定経過

●美唄市

年月日	内 容
H31. 4. 15	第1回策定委員会：基本方針決定
4. 26	第1回庁内検討委員会：基本方針確認
R2. 1. 31	第2回庁内検討委員会：基本構想骨格案協議
2. 17	第2回策定委員会：基本構想骨格案協議
2. 20	第3回策定委員会：基本構想骨格案協議
2. 25	第4回策定委員会：基本構想（素案）決定
10. 20	第5回策定委員会：前期基本計画（素案）協議
11. 2	第6回策定委員会：前期基本計画（素案）協議
11. 4	第7回策定委員会：前期基本計画（素案）協議
11. 5	第8回策定委員会：前期基本計画（素案）協議
R3. 1. 12	第9回策定委員会：前期基本計画（素案）決定
1. 22～	パブリック・コメント手続（0件）
2. 22	
3. 1	第10回策定委員会：前期基本計画（案）決定
3. 29	第7期美唄市総合計画決定

●市議会

年月日	内 容
R2. 3. 18	第7期美唄市総合計画調査特別委員会 （新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、委員会開催中止）
5. 25	第7期美唄市総合計画調査特別委員会 基本構想（素案） 説明・審議
11. 18～	第7期美唄市総合計画調査特別委員会 20 前期基本計画（素案） 説明・質疑
R3. 1. 21	第7期美唄市総合計画調査特別委員会 前期基本計画（素案） 説明・質疑
3. 23	第7期美唄市総合計画調査特別委員会 前期基本計画（案） 説明・質疑 パブリック・コメント手続（0件）結果説明 事務事業インデックス 説明・質疑

●市民検討会議（委員48名→最終44名）

年月日	内 容
R1. 7. 26	第1回市民検討会議 スケジュール確認等
8. 20	第2回市民検討会議 美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略 今後の部会編成
9. 24～	各部会（3部会）での協議 後期基本計画進捗状況報告
11. 27	市民検討会議 第1回正副部会長会議 部会意見のとりまとめ
12. 27	第3回市民検討会議 部会意見、基本構想「たたき台」
R2. 3. 2	第4回市民検討会議 基本構想（素案）の報告 （新型コロナウイルス感染症の影響により、 報告を持ち、会議に替える）
8. 17～	各部会（3部会）での協議 前期基本計画（素案）協議（計8回）

●総合計画審議会（委員23名）

年月日	内 容						
R1. 5. 13	第1回審議会 基本方針報告						
R2. 1. 30	第2回審議会 市民検討会議部会意見報告 基本構想たたき台						
2. 25	第3回審議会 基本構想素案						
8. 27	第4回審議会 基本構想（素案）諮問						
10. 1	第5回審議会 基本構想（素案）審議						
11. 4	第6回審議会 基本構想（素案）答申案						
11. 9	基本構想（素案）答申						
12. 15	第7回審議会 前期基本計画（素案）諮問						
12. 15～	部会会議						
12. 23	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>第1部会</td> <td>12. 15 第1回 12. 21 第2回 12. 23 第3回</td> </tr> <tr> <td>第2部会</td> <td>12. 15 第1回 12. 21 第2回 12. 23 第3回</td> </tr> <tr> <td>第3部会</td> <td>12. 15 第1回 12. 21 第2回</td> </tr> </tbody> </table>	第1部会	12. 15 第1回 12. 21 第2回 12. 23 第3回	第2部会	12. 15 第1回 12. 21 第2回 12. 23 第3回	第3部会	12. 15 第1回 12. 21 第2回
第1部会	12. 15 第1回 12. 21 第2回 12. 23 第3回						
第2部会	12. 15 第1回 12. 21 第2回 12. 23 第3回						
第3部会	12. 15 第1回 12. 21 第2回						
12. 25	第8回審議会 答申内容確認						
R3. 1. 5	前期基本計画（素案）答申						

美唄市総合計画審議会委員名簿

任期：令和2年2月1日～令和4年1月31日

NO	氏名	選出区分	団体等の名称及び役職名	役職・所属部会
1	米田 良克	労働団体	連合北海道美唄地区連合会 労働相談員	第1部会
2	伊藤 正人	農業団体	美唄市農業協同組合 専務理事	第1部会 部会長
3	伊藤 俊春	農業団体	峰延農業協同組合 専務理事	第1部会
4	今野 守	農業団体	美唄市農民協議会 委員長	第1部会
5	森川 雅夫	農業団体	峰延農民協議会 副委員長	第1部会
6	古谷野 環	商業団体	美唄商工会議所 会頭	第1部会
7	谷村 明紀	商業団体	美唄商工会議所青年部 直前会長	第2部会 副部会長
8	三浦 昌亨	青年団体	美唄青年会議所 副理事長	第3部会
9	浅沼美智子	女性団体	びばい女性フォーラム 副会長	第3部会 副部会長
10	坂東 久男	鉱工業者	美唄振興企業クラブ 副会長	第1部会
11	岸本 友宏	鉱工業者	美唄建設業協会 副会長	第2部会
12	西浦 功	学識経験者	札幌大谷大学 教授	第3部会
13	渡辺 修	学識経験者	美唄観光物産協会 会長	第1部会
14	門脇 忠夫	学識経験者	協同組合日専連美唄 専務理事	第1部会 副部会長
15	黒宮 健治	学識経験者	社会福祉法人美唄市社会福祉協議会 会長	第2部会 部会長
16	花田 邦則	学識経験者	社団法人美唄身体障害者福祉協会 会長	第2部会
17	佐々木孝嘉	学識経験者	特定非営利活動法人美唄市スポーツ協会 副会長	第3部会
18	白戸 仁康	学識経験者	美唄市郷土史研究会 理事	第3部会 部会長
19	井門 明	学識経験者	美唄市医師会 会長	第2部会
20	早河 常機	学識経験者	美唄市老人クラブ連合会 会長	第2部会
21	堀田 智子	学識経験者	美唄消費者協会 理事	第2部会
22	八坂 通泰	学識経験者	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 森林研究本部長兼林業試験場長	第1部会
23	大道 慎	学識経験者	美唄市立ピパの子保育園	第3部会

美唄市総合計画審議会からの答申

令和2年11月9日

美唄市長 板東 知文 様

美唄市総合計画審議会
会長 古谷野 環

第7期美唄市総合計画基本構想（素案）について（答申）

令和2年8月27日付け諮問第1号により本審議会に諮問のありました第7期美唄市総合計画基本構想（素案）について、慎重に審議した結果、おおむね妥当と認め、別紙の意見を付けて答申します。

本審議会における意見を十分尊重し、基本構想に反映されるとともに、計画の着実な推進に努められるよう要望します。

美唄市総合計画審議会意見

これまで、6期にわたり、総合計画に基づき、福祉や保健、医療をはじめ、道路や上下水道、さらには産業の振興など、市民生活の向上に向けたまちづくりに真摯に取り組んでこられたものと感じますが、市民にとりましては、まだ十分なものとは感じていない状況であります。

また、全国的に人口減少や少子高齢化が進み、ここ美唄においても、2040年には人口が1万人程度、高齢化率は60%にも達すると推計されております。

こうした時代であるからこそ、人と人とのつながり、支え合いの心を持ったまちづくりにより、市民の幸福度やまちの活力を高めることが重要であると考えます。

このため、令和3年度から始まる第7期美唄市総合計画は、市民が「美唄市に暮らす喜びと誇り」を感じ、豊かさを創り上げていくためにも、これまで培ってきた市制施行70年の実績を踏まえ、新たな10年へと向かっていく新しい美唄にふさわしいものになることを期待し、次の意見を付します。

I 第7期美唄市総合計画基本構想（素案）に関する意見

1 都市像

都市像については、特に意見はありません。

2 都市像を実現するための5つの挑戦

「都市像を実現するための5つの挑戦」について、下記のとおり意見を申し上げますので、ご検討をお願いいたします。

(1) ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり

<重点施策>

誰ひとり置き去りにしない、
安心して暮らせる地域社会の形成

・実現への挑戦（1）の中核をなす取り組み、「住民相互による互助の仕組みづくり」を追加されたい。

②健康で安心して暮らせる保健・医療環境の充実

・「総合的な医療、プライマリーケアの充実により」を「総合的な医療、すなわち身近にあって、何でも相談に乗ってくれる総合診療（プライマリーケア）の充実や訪問看護・訪問介護などの充実により」を追加されたい。

・超高齢社会でも福祉の実現は、将来的には「地域包括ケアシステム」の確立にあると思います。

したがって、地域包括ケアシステムの理解と体制実現のための方策について、市民をはじめ関係団体や関係機関と共有することは極めて重要と考えます。

（用語解説で詳細に解説するべきと考えます。）

(3) 地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり

<重点施策>

②生きる力を育む教育と次代を担う人材育成

・地域の未来を担う子どもたちの「生きる力」と

「豊かな心」を育むためには、「子どもたちに対する

関心と理解がより高まる美唄の風土を市民みんなで

盛り上げる「美唄市教育の日」の啓発をより一層図

る」市民みんなが、子どもに対する理解と関心を持って

行動する施策を追加されたい。

③文化・芸術を育む活動と生涯学習・スポーツの振興

・「これまで培ってきた～文化・芸術活動を育む生涯学習社会を目指します。」まで、一つの文章となっており、非常に長く読みにくいことから、文章を区切って表示するべきと考えます。

・「日本遺産に認定された貴重な歴史遺産」の部分で、日本遺産に認定された炭鉄港の構成遺産だけが貴重な歴史遺産ではないことから「日本遺産に認定された」を削るべきと考えます。

・「また、スポーツ健康都市宣言に基づき、心身ともに健康で、いきいきと暮らすために、より良い生活習慣を身につけ、運動やスポーツを楽しみ、人とのつながりを育む生涯スポーツの推進を目指します。」の部分で、「心身ともに健康」という表現は、病を抱えながらチャレンジされている高齢者や障がいのある方からしますと、適当とは考えられませんので削るべきと考えます。

また、近年の高齢化社会において、一つのを生涯追い続けることが困難であり、健常者も障がいのある方も年齢や体力に合ったスポーツに移行していることから、「生涯スポーツ」の表現を「ライフステージに応じた」に変更するべきと考えるとともに、次のように、変更されたい。

「また、スポーツ健康都市宣言に基づき、運動やスポーツを通して、人とのつながりを育み、より良い生活習慣を身につけるため、ライフステージに応じたスポーツの推進を目指します。」

<p style="text-align: right;">令和3年1月5日</p> <p>美唄市長 板東 知文 様</p> <p style="text-align: right;">美唄市総合計画審議会 会長 古谷野 環</p> <p>第7期美唄市総合計画前期基本計画（素案）について（答申）</p> <p>令和2年12月15日付け諮問第2号により本審議会に諮問のありました第7期美唄市総合計画前期基本計画（素案）について、慎重に審議した結果、おおむね妥当と認め、別紙の意見を付けて答申します。</p> <p>本審議会における意見を十分尊重し、前期基本計画に反映されるとともに、計画の着実な推進に努められるよう要望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こういった制度が必要なのはわかるが、市民がついていけるかが問題。「誰ひとり置き去りにしない」というのは理想が高いのではないか。 ・独居老人や障がい者等を調査し、作成した要援護者マップの更新をして、有効活用を行うべき。 <p>(2) 障がい者福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美唄市は他の市町村よりも障がい者に対する施策は進んでいると思っているので継続してほしい。 ・障がい者が働く環境をよくすることで、障がい者の自立につながる。 <p>(3) 高齢者福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の孤立については非常に問題である。自助・互助・共助はなかなか難しい。結局は公助がいかに機能するかだと考える。 ・独居対策はプライバシーの問題、町内会に入っていない人がいることも問題だと考える。高齢者を守るのは、町内会と老人クラブ、連携しながらやっていくしかない。 ・地域コミュニティが大事になっていく。施策の方向としては良いが、どう展開していくかが課題。
<p>○答申に当たり</p> <p>本審議会は、第7期美唄市総合計画前期基本計画（素案）について、本市の次の10年を展望した基本構想をもとに、今後5年間の本市の将来に向けた方向について、審議会委員の多様な観点や幅広い経験・知識を結集し、慎重な審議を行ってまいりました。</p> <p>本市は、人口減少や超高齢社会へと大きな構造的変化を迎えている中で、これまで経験したことのない、課題に的確に対応するため、基本構想に掲げた目指すべき都市像の実現に向け、歩み出さなければなりません。</p> <p>そうした中で、審議会での検討は、全ての施策において熱心な議論が行われましたが、特に、市民の一番の関心事である、新たな病院の建替えや超高齢社会に対応した地域医療の在り方、活力あるまちづくりの基本となる地域経済や産業の活性化、人口減少対策としての移住・定住など施策をどのように取り組んでいくのかなどの検討を行ってきたところであります。</p> <p>今後、この総合計画が意味のあるものするためには、美唄市まちづくり基本条例の三大原則、「市民主体のまちづくり」、「情報の共有」、「協働のまちづくり」に基づき市民本位の行政運営に心がけ、着実に推進していくことが重要となります。</p> <p>今後、ますます厳しい社会情勢・財政状況の中での行財政運営であります。市民と行政の協働により、目指す都市像「ともに支え合い 分かち合う 田園文化創造都市 びばい」を実現し、ふるさと美唄の発展につながることを期待します。</p> <p style="text-align: right;">令和3年1月5日</p> <p style="text-align: right;">美唄市総合計画審議会 会長 古谷野 環</p> <p style="text-align: center;">美唄市総合計画審議会意見</p> <p>第1の挑戦</p> <p>ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり</p> <p>1 誰ひとり置き去りにしない、安心して暮らせる地域社会の形成</p> <p>(1) 地域コミュニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落支援員について、町内会長のなり手がいない中、さらに大変となるのではないか。 ・市民が集落支援員制度や地域応援チームを知らなければならぬので、町内会長を集めての説明が必要。 ・要援護者マップの有効活用が必要。 	<p>2 健康で安心して暮らせる保健・医療環境の充実</p> <p>(4) 保健</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止条例に基づく取組は、全国に先駆けて行っていることから、かなり進んでいると思う。 ・施策の方向性としては、良いと思う。 <p>(5) 地域医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立美唄病院が果たすべき役割の明確化が必要。 <ul style="list-style-type: none"> ア 民間医療機関が提供困難な医療の確保は必須 イ 市立美唄病院でしか行っていない医療の継続が必要 ・基幹病院建替えに関する課題克服と圏内における市立美唄病院の位置づけを周知することが必要。 <ul style="list-style-type: none"> ア 近隣圏内の専門性の高い医療機関と市立美唄病院の役割分担を踏まえた市民個々の受診行動が重要 イ 在宅医療転換への体制づくりと体制実現のための方策の推進は急務 ウ 在宅医療「治し支える医療」の推進や市民個々の受診行動に関わる助言についても、何でも相談できるプライマリケアを担う総合診療医の確保と充実が極めて重要 エ 仮称「地域医療連携推進法人」の設立を検討 ・市民は市立美唄病院の建替えのスピード化を切望している。スケジュールを市民に提示していただきたい。 <p>第2の挑戦</p> <p>地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり</p> <p>1 地域資源を生かした「にぎわい」づくり</p> <p>(6) 商工業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業団地の企業は40年くらい経過しているところが多く、部品等を製造できずに本州の本社から持ってくるものが最近増えてきている。そうしたことに危機感を感じており、事業継続のために支援が必要ではないか。 ・中心市街地の活性化のため、こういう商店街づくりを目指すという事を強く発信するべきではないか。 ・美唄商店街振興組合ができたので、商店街をもっと活用すべきではないか。 ・新型コロナウイルス感染症がしばらく続くと思うがそのことに触れられていないので、加えることはできないか。 ・数々の施策を掲げている中で、成果指標の目標値が現状維持というのは消極的ではないか。

(7)雇用対策

- ・新規で対策を行っても、市外へ行く可能性が高いため働くことと住むことはセットなので、そこに支援が必要ではないか。
- ・外国人労働者はいろんなハードルがあるため、継続して雇用することが難しいが、将来的に人材不足になっていくので頼らざるを得なくなる。今後、言葉も含めた教育システムを構築することが必要ではないか。
- ・各産業とも人手不足が課題。卒業後地元で就職ができる環境を整えることが人口対策としても重要と考える。成果指標で、具体的な数値目標を掲げるべき。

(8)観光・交流

- ・ふるさと納税の目標値が5億円とは多いのではないか。

(9)地域情報化

- ・デジタル技術を活用した市民サービスは必要であると考えるが、地域の高齢者が遠くまで行くことができないので、近くで手続きができるような窓口の設置を考えてほしい。(例：農協などに設置するなど)

2 いのちを育む食と農の振興

(10)農業振興

- ・成果指標の農業産出額について、水田の耕作面積が増えてくることによって、水稲作付面積の比率は同じようにはいかない。高収益作物をどのくらい増やせるか難儀している状況。これ以上上がっていくというのは見えにくい。
- ・ハスカップの収穫が大変だと聞くので、市民に手伝ってもらう仕組みを作ることはできないか。
- ・「〇〇〇ニーズに対応・・・」等、文章の重複が多くもう少し内容を整理すべきと思う。
- ・施策の方向については、市が主体的に行うことと、支援に徹することを分けてはどうか。

(11)農商工連携

- ・商品化等までをトータルで行うことは苦手な部分もあるので、アンテナショップに訪れるお客さんのフィードバックを活用して、商品の提案をしていただければと思う。
- ・ふるさと納税について、美唄出身の人が多いのか、それ以外の人がしているケースが多いのか分析してはどうか。

3 移住・定住の促進

(12)移住・定住

- ・直接的な支援だけでなく、最終的にはまちの魅力ということになるが、周辺に何ができるかも重要である。何かまちの特徴を生かした訴えかけるものが必要だと考える。
- ・「東川町は写真のまち」などの特徴があった方がよい。また、趣味だけでは生活できないので、企業誘致などにより、仕事場とセットが理想。そういった取組も必要ではないか。
- ・今のホームページは住んでいる人にとっては便利だが、初めて見る人がどんな環境で、どんなまちなのかをイメージできるようにした方がよい。
- ・都市部より、野菜作りにだけ来る人もいるので、そうした方々にシーズンステイや移住をしていただく形も良いと考える。

第3の挑戦

地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり

1 安心して子育てできる環境の充実

(13)子育て支援 ・なし

2 生きる力を育む教育と次代を担う人材育成

(14)平和施策

- ・目指す姿の「平和を願い、考える機会があります。」を「平和を願い、考える機会を持ち続けます。」にしてはいかがか。

(15)学校教育 ・なし

3 文化・芸術を育む活動と生涯学習・スポーツの振興

(16)生涯学習・スポーツ

- ・施策の方向の「蔵書の充実」を「レファレンスサービスと郷土資料室の充実」に変更すべき。
- ・施策の方向の廃校施設の有効活用や整備を「検討する」のではなく、積極的に進められるように整理すべきである。
- ・「現状」、「課題」と「施策の方向」の内容があってないので方向性が一致するように項目や内容を見直すべきである。
- ・「市民会館・公民館」を項目にしているが、他にも公共施設があり、単独の施策として取り上げるのはふさわしくない。

(17)文化・芸術

- ・文化祭の参加者が年々減少しているので、多くの人に参加してもらえるようにしてほしい。
- ・文化・芸術について、文化祭や市民団体の活動について記載すべき。
- ・施策の方向の欄に、文化活動への支援の取組を組み込み、市民の文化活動なので、「市内外への発信」ではなく、「一般市民の活動支援」に修正した方がよい。
- ・項目を「1 文化・芸術の振興」、「2 歴史遺産の保存・活用と伝承(継承)」に変更し、内容を整理すべきである。

第4の挑戦

人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

1 豊かな自然環境の保全と共生

(18)自然保護

- ・宮島沼に重きが置かれており、鹿を含めた他の自然環境に関するこのテーマの記載がないが、それでよいのか。
- ・農作物の被害で対策が必要との記載があるが、施策の方向には、記載がない。

(19)循環型社会

- ・適正分別率やリサイクル率などの目標値について、前回の計画と同じとなっているが、現実的には難しいと思うが、分別されないことで、余計な税金が掛かってしまうため、目標を高くおいてはどうか。

2 快適な都市空間の形成

(20)都市基盤整備

- ・暮らしやすい市民生活のために、施策の推進をお願いしたい。

(21)景観・緑づくり

- ・「道路の植樹樹や雑草が繁り、良好な環境を保つことが難しくなっています。」とあるが、ボランティアだけでは難しい。植栽活動に対しての補助をすべきではないか。

- ・ボランティアの方々に活動していただけると、一定程度、景観を維持することができるため、その働きかけを検討いただきたい。
- ・「美唄百景」の具体的な取組について、市民はわからない。メロディー等で周知すべき。
- ・植樹枿や植樹帯をきれいにしたり、清掃をしたりする日を設けた方が良いのではないかな。

(22)生活・交通

- ・乗合タクシーは使い勝手が悪い。病院に通院している人は曜日が決まっているので不便である。
- ・公共交通は、市民が利用しやすいものにしてほしい。特に交通弱者に配慮してほしい。
- ・JRへの運行ダイヤの確保要請は今後も継続してほしい。

3 安全・安心なまちづくり

(23)国土強靱化

- ・社会経済の持続的安定が目的であることから、今後、強靱化計画で定める20の起きている最悪の事態を把握し、推進すべきプログラムを市民に提供してほしい。

(24)防災・防犯・交通安全

- ・市と社協でボランティアセンターの協定を結んでいるので、災害ボランティアセンターの位置づけを記載してほしい。
- ・建設業協会においても防災意識の高揚を行っており、防災については、民間団体と協働していくことが今後必要なのではないかな。
- ・交通安全については、各地域において行っている、街頭指導が効果的と考えることから、市民の自主的ボランティアの取組を記載してほしい。

(25)消防・救急 ・なし

(26)消費者保護

- ・消費者相談窓口の利用者の年齢の把握や、若年層のスマートフォン等を使った詐欺については、把握し対策を工夫したほうが良いと考える。
- ・情報提供を行い、市民一人ひとりに意識させる取組を検討してほしい。

第5の挑戦

市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり

1 性別や年齢、障がいに関係なく、誰もが活躍できるまちづくり

(27)協働のまちづくり

- ・指標の一つとして、市民アンケートで尋ねられている「市のHPを閲覧している人の割合」を関連指標に加えてはどうか。

(28)男女共同参画

- ・今までの審議会等の委員選出方法だと増えない。別の視点から選出・任命方法を決めるべき。
- ・団体に誰か推薦してもらうのではなく、個人指名で選出できるように市はネットワークを広げ、女性だけでなく、いろいろな人で構成できるようにすべき。
- ・子育てに重点を置くのであれば、子育て世代が参加できるように、小さいお子さんがいるお母さんに保育できる環境を提供し、委員として参加できる機会を設けても良いのではないかな。

(29)行財政改革

- ・自主財源の確保は無理だと感じる。人口減少を抑制するためには、定住人口が重要でないかな。
- ・交流人口の創出や地域おこし協力隊による地域振興だけではなく、企業誘致をしないと人口減少は止まらない。
- ・「人口減少を抑制する」ではなく、「人口増加を図り若者の地元定着を促進する」と文言を変更し、減少抑制ではなく積極的に人口増加を図る取組を行う方向に変えてはどうか。

美唄市総合計画等市民検討会議委員名簿

全体会議

44人：市民20人 市職員24人

委員長：小山 茂
副委員長：越前谷賢一

正副部会長会議

支え合い・人づくり部会
健康づくり、医療、
高齢者福祉、
障がい者福祉、
生涯学習・スポーツ、
コミュニティ など

うるおい・まち並み部会
環境、緑づくり、景観、
都市基盤、公共交通、
住宅、防災・防犯、
情報化 など

にぎわい・地域づくり部会
産業、交流、
芸術文化、教育、
子育て支援、
男女共同参画 など

青木 啓祐 (市)
赤沼 智美 (市)
○安達 武雄
大沼 拓一郎 (市)
大道 良裕
鎌倉 大源 (市)
小林 康二 (市)
佐々木洋介 (市)
佐藤 達樹 (市)
芹澤 一宏
花田 太郎
日詰 拓也 (市)
真下 克幸
◎三澤 祥子
水上 洋輔 (市)

15人
女性 2人
男性 13人

伊藤 恵太 (市)
糸畑 直希 (市)
◎越前谷賢一
加藤 愛梨 (市)
狩野 敦子 (市)
佐藤 勇次 (市)
佐藤 道子
奈良 誠之 (市)
橋本 和史
久恒 大史 (市)
松本 和弘
三宅智英美
山田 和史
○山田 健四
和田 竜 (市)

15人
女性 4人
男性 11人

上村 浩司
江田 仁
及川 晋 (市)
扇谷 朗 (市)
北野 保孝
近藤 孝志 (市)
◎小山 茂
佐藤 政直 (市)
新 宗晃 (市)
松山 智子
前川 皓汰 (市)
○宮田 光
堀部 伶 (市)
渡部 貴司

14人
女性 1人
男性 13人

◎：部会長 ○：副部会長 (市)：市職員委員

美唄市総合計画等市民検討会議からの意見

○提言内容

1 ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり

① 誰ひとり置き去りにしない、安心して暮らせる地域社会の形成

(1) 地域コミュニティ

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	福祉 ささえあい・ひとづくり部会	世代間交流の充実	市、町内会、学校	町内の行事等子ども会に入れな い中高生に協力 してもらい	町内会と結びつけ、草刈り、除雪、七夕、ラジオ体操、盆踊りなどを行う	中期
2		結束力を高めることで地域情報を様々なことに役立てる	個人→地域→市全域で	催事を行う際、企業、自治体、個人等の協力	孤立している人がいないか自分の町内会を振り返ってみる	中期
3		ささえあいを拒まないまちづくり	地域の一人ひとり	地域コミュニティそれぞれの個性があり、転入したり場所が変わったときの差を	声を掛け合い つながりを持って埋める	短期

(2) 障がい者福祉

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	福祉 ささえあい・人づくり部会	在宅障がい者の支援	相談支援者や施設、市	家族全体の包括支援	連携して行う	短期
2		病院外で24時間往診できる医療体制の確保	市、障がい者施設	医療やボランティア、支援者の協力を集め	重度障がい者の在宅生活を支援する	中期
3		地域社会でも助け合う支援体制の確保	民生委員	担当地区の障がい者や介護老人を	把握する	短期
4		障がい者が住み慣れた地域で生活できる	市民	障がい者に対する理解するため	障がいの特性を学ぶ	短期
5		多様なニーズに対応するため相談、支援の充実	市、市民	地域で協力を促し	課題を把握し、解決に導く	短期
6		既存施設のバリアフリー化	市	全てに市民のために	しっかりとした管理、修繕を行う	中期

(3) 高齢者福祉

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	福祉 ささえあい・人づくり部会	体力アップを図り、要支援・要介護率を減らす	高齢者	スポーツトレーナーなどの指導を	受ける	中期
2		市の専門職の集中	市	補助金等を集める専門職	一つの部署に集中させる	短期
3		60歳代の方(高齢者と呼ばれる前の世代)の介護予防の促進	市、介護事業者	運動などの介護予防の取組みを	進める	中期
4		多発する高齢者の事故の防止	市、道、国	交通インフラ	整備する	長期
5		高齢者の生きがいづくり	市、行政	高齢者向けの仕事を	あっせんし労働力不足を解消する	中期
6		高齢者の社会参加の促進	地域、行政、事業者	高齢者の長年の経験や知識を	各分野で発揮させる	中期
7		地域におけるささえあいの仕組みづくり	地域、市	認知症カフェのようなコミュニティを	高齢者が過ごしやすい環境をつくるため増やす	中期

② 健康で安心して暮らせる保健・医療環境の充実

(4) 保健

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	保健 ささえあい・人づくり部会	ふるさと納税、クラウドファンディングを活用する	市	お金を管理する専門部署	設置する	中期
2		健康の必要性を伝える	市	体の仕組みを知る機会	提供する	中期
3		健康の必要性を伝える	市民	自分の体の仕組み	広く知らせる	中期
4		食育の推進	市	食育の大切さ	正しく知らせる	中期
5		食育の推進	親・大人	食育の大切さ	子どもたちに教える	中期
6		予防医療で健康に	市	食の大切さを	理解してもらうため、情報を提供する	中期
7		予防医療で健康に	市民	予防に力を入れた体づくりを行い	生活習慣病を予防する	中期
8		子どもの健康	市	健康の助けとなる、食育の大切さ	発信し、健康増進を図る	中期

(5) 地域医療

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	保健 ささえあい・人づくり部会	美唄市の地域医療の堅持	市と医師会(市・道)	医師・医療スタッフを確保し	地域に密着した地域の病院を構築する	中期
2		高齢社会に向けた医療の充実	市・病院	訪問医療・訪問看護の充実	図る	中期
3		安心して通院できる病院づくり	市・医師会	病院のPR	行う	中期
4		安心して通院できる病院づくり	メディカルソーシャルワーカー	地域医療連携	広く周知する	中期
5		常勤医を増やす	市・医師会	積極的に働きたいと思う病院づくり	行う	長期
6		病院の早期建替え	市	病院の建替えの必要性	建設反対者に説得する	短期
7		病院の早期建替え	市	持続可能な病院経営のため医師・看護師の確保を	行う	中期
8		本市にあった適切な医師数の確保	市・医師会	医師の確保を	オール美唄体制で取り組む	中期
9		医師の確保と持続可能な病院運営	市・民間病院	大病院に対し指定管理を	依頼する	中期

2 地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり

① 地域資源を生かした、「にぎわい」づくり

(6) 商工業振興

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	商工業振興 にぎわい・地域づくり部会	市外から人を呼び込むため	市・商店街、民間事業者	大型企業や道の駅の誘致をするため	協力隊を活用した定期的なイベントを行い中心市街地のPRをする	長期
2		市外から人を呼び込むため	市・商店街、民間事業者	道の駅を	開通予定の美唄富良野線に作る	長期
3		市外から人を呼び込むため	市・商店街、民間事業者	市内外を問わず子どもを対象とした	人が集まるイベントを行う	長期
4		市外からの企業を誘致するため	市・民間事業者	企業誘致を進めるため	都心から移転希望の企業に対しPRを行う	長期
5		市外からの企業を誘致するため	市・民間事業者	雪冷熱エネルギーを活用可能な賃貸オフィスを	整備する	長期

(7) 雇用対策

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	商工業 うるおい・まちなみ部会	誰もが働きたい仕事につけるため	市、地域、企業が	子育て中のお母さんなど才能ある方を	得意なことを登録できる制度をつくる。	中期
2		地元の若い有能な人材を流出させないため	市、地域、企業が	若い人が流出する原因を	究明する。	中期
3		雇用を増やし、人材流出防止や経済の発展のため	市や企業が	雇用を拡充するため、資格取得等の助成を	拡充する。	中期
4		安心して働けるまちにするため	市や企業が	市内外の若い人が働ける企業を	誘致するとともに、住居の確保も支援する。	中期

(8) 観光・交流

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	食と観光 にぎわい・地域づくり部会	観光客に滞在してもらう	市・市民団体・民間業者	市内の観光地において、市民との交流の場を	増やし、若年者等の関係人口の増加を目指す。	長期
2		観光客に滞在してもらう	市・市民団体・民間業者	市民との交流の場を作り、観光を通じた交流に魅力を	感じてもらう。	長期
3		観光客に滞在してもらう	市・市民団体・民間業者	観光施設（アルテピアッツァ美唄や宮島沼）付近に食事を提供する店を	作る。	長期
4		観光客に滞在してもらう	市・市民団体・民間業者	市民との交流の場を	作り、宿泊客の増加を図る。	長期

(9) 地域情報化

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	商工業 にぎわい・地域づくり部会	市民や旅行者の利便性を図るため	市が	Wi-Fi やホームページを	誰でも使いやすいように改善しIT事業を推進する。	短期
2		市民の利便性を図るため	市が	光ファイバを	農村地域でも活用できるよう整備する	短期

② いのちを育む食と農の振興

(10) 農業振興

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	農業 にぎわい・地域づくり部会	ブランド化による消費量増加	市、農協、民間事業者、高校生など	販路拡大やスマート農業を	オンラインマーケットなどを活用し、高校生などの学生をからめた活動をして農産物の認知度を高める。	長期
2		ブランド化による消費量増加	市、農協、民間事業者、高校生など	販路拡大やスマート農業を	NETオンラインやロコミ評価を利用する。	長期
3		戸数を集約して規模によるメリットを図る	市、農協、民間事業者	スマート農業を	・担い手を増やすための時間短縮と効率化。	長期
4		戸数を集約して規模によるメリットを図る	市、農協、民間事業者	スマート農業を	基盤整備を拡大することで1戸当たりの生産面積を増やす。	長期
5		戸数を集約して規模によるメリットを図る	市、農協、民間事業者	スマート農業を	スマート農業を推進する。（無人トラクターやドローンなど）	長期

(11) 農商工連携

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	農業 商工業	新しい美唄の食を増やすため	市、農家、市民 団体、民間企業	美唄の特産品を使った食事を提供する場所を	作り、市民や観光客の目に触れる機会を増やす。	中期
2	にぎわい・ 地域づくり 部会	新しい美唄の食を増やすため	市、農家、市民 団体、民間企業	お洒落なお店を	作ることで、市民や観光客などの情報提供の場とする。	中期
3		新商品の開拓のため	市、農家、市民 団体、民間企業	地名にちなんだ商品や料理を	開発する。	中期
4		新商品の開拓のため	市、農家、市民 団体、民間企業	美唄の特産品として野菜を使った商品を開発し	やきとり・とりめしに頼らない賞品開発に取り組む。	中期

③ 移住・定住の促進

(12) 移住・定住

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
63	にぎわい・ 地域づくり 部会	移住・定住者の確保のため	市・民間事業者が	イベントや広報紙、ホームページ等を活用し、助成制度情報の発信力を高め、	他との違いをPRする。	長期
64		移住・定住者の確保のため	市・民間事業者が	通勤費、住宅購入の助成を	手厚くする。	短期
65		移住・定住者の確保のため	市・民間事業者が	移住フェアへ参加し、助成制度情報の発信力を	高める。	長期
66		移住・定住者の確保のため	市・民間事業者が	イベントや広報紙、ホームページ等を活用し、連携して観光資源を	PRする。	長期

3 地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり

① 安心して子育てできる環境の充実

(13) 子育て支援

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	子育て ささえあい・人づくり 部会	出生率を上げるため	市が	多子世帯への経済的支援を	行う。	長期
2		子育て中の母親をサポートするため	市・関係団体が	子どもを短時間預けられる環境を	整備し、子育て世帯のサポートを行う。	長期
3		子育て中の不安をなくすため	社会全体・子育てが終了した方々が	社会全体での見守りや相談を	行うため、世代間交流などに取り組む。	長期

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
4	子育て ささえあい・人づくり部会	経済的支援による、子どもの健全な成長のため	市が	給与補償などの支援を	母子家庭に行う。	長期
5		子育てしやすい環境づくりのため	市が	子育てしやすい他市町村の状況を	参考にし、美唄市らしくアレンジし取り入れる。	中期
6		子育てしやすい環境づくりのため	市が	子育てしにくい要因とは何があり、どれが改善出来るかを	把握する。	中期
7		放課後支援、共働き支援、青少年健全育成のため	市または民間事業者が	19時くらいまでの時間で、冬でも活動可能な場所を	設ける。	長期

② 生きる力を育む教育と次代を担う人材育成

(14) 平和施策

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	教育 ささえあい・人づくり部会	安心して日常生活できるために平和の意義を考えるため	戦争体験者(語り部)や市が	語り部による体験談を	文章にしたり、動画に記録し配信する。	中期
2		子どもたちに平和の大切さを意識づけるため	市、学校が	平和教育として、戦争体験者の講演会などを	学校で行う。	中期
3		戦争について考えるため	学校や図書館が	戦争に関する資料、書籍等を	手に取りやすい環境の整備を行う。	中期
4		戦争について考えるため	学校・市が	平和教育を	行い、選について、平和について今一度考える。	中期

(15) 学校教育

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	教育 ささえあい・人づくり部会	児童・生徒の学力向上のため	学校が	親に対し学力向上の必要性を	説明し、理解を得て、学校での補習を行う。	中期
2		子どもたちが情報社会に適應できるため	親が	タブレットの有効活用を	図る。	中期
3		農業の実態を学ぶため	子ども、学校が	ICT農業の実態を	見て学ぶ。	中期
4		子どもたちの学力を向上させるため	市、学校、教員が	先進機器の有効活用により、分かりやすい授業を	目指し、子どもたちの疑問に対しの確に答える。	長期

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
5	教育 ささえあい・人づくり部会	学力テストの正答率を上げるため	学校が (大学等の協力を得る)	教授などの講師を派遣してもらい、大学等のノウハウを	利用し、効果的な授業を行う。	長期
6		ぬくもりある家庭環境の中で育てもらうため	家族・生徒・先生が	子どもがデジタル機器に触れない時間帯や日を	作り、家族が触れ合う時間を作る。	長期
7		児童生徒の学力向上のため	市が	放課後学習を行い、生徒の苦手分野を	克服させる。	長期

③ 文化・芸術を育む活動と生涯学習・スポーツの振興

(16) 生涯学習・スポーツ

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	生涯学習・スポーツ ささえあい・人づくり部会	継続的にスポーツをする習慣を身に付けるため	市・市民が	スポーツ施設の充実を図り取り組みやすいスポーツの情報を	発信する。	中期
2		継続的にスポーツをする習慣を身に付けるため	市・市民が	スポーツ施設の充実を図り競技人口の少ないスポーツの大会を	実施する。	中期

(17) 文化・芸術

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	文化・芸術 ささえあい・人づくり部会	アルテピアッツァびばいを活用し、観光客を集客するため	市が	まちなかに芸術スポットを	作る。	中期
2		アルテピアッツァびばいを活用し、観光客を集客するため	市が	体験型イベントを	実施する。	中期
3		アルテピアッツァびばいを活用し、観光客を集客するため	市が	若いアーティストを	永住させる。	中期
4		郷土史料館の情報発信を行うため	学芸員が	郷土史研究会の利用やQRコードを利用した情報発信を	行う。	中期
5		郷土史料館の前庭の整備のため	市が	石炭で栄えた街をアピールするため、石炭のもととなった木を	シンボルツリーとして展示する。	中期

4 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

① 豊かな自然環境の保全と共生

(18) 自然保護

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	自然・環境 うるおい・まちなみ部会	自然保護とは何か 自然保護か観光場所か 人の手の入る自然保護は自然か	人間が	何かを	する不自然があるので、何もしない。	
2		近隣農家などの食害をなくす ・食害を減らすのか、受け入れるのか	市と国と保護団体 ・環境省と道と市が協働で ・農家	被害のある地区を	どこまでなら許容できるか ・保護する側と話し合う ・清水の流入・流出に水の循環を良くする ・水の流入路の整備	中期

(19) 循環型社会

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	自然・環境 うるおい・まちなみ部会	ごみの減量化のため	市民が、企業が	ごみのもととなるものを	減らす。	中期
2		ごみの減量化のため	市民が、企業が	プラスチックごみの燃料化を	促進する。	長期
3		ごみの分別・リサイクル推進のため	市民が	ごみの分別意識を	持つ。	短期
4		ごみの分別・リサイクル推進のため	3R推進員が	ごみの分別について	活動する。	中期
5		ごみの分別・リサイクル推進のため	企業が	ごみが出ない商品を	開発する。	中期
6		ごみの分別・リサイクル推進のため	市、企業が	ペットボトルを紙パックにするための助成を	行う。	長期
7		ごみの分別・リサイクル推進のため	市が	分かりにくさやめんどうくさいという理由があるので、その説明することで、市民を	分別に取り組むよう導く。	中期

② 快適な都市空間の形成

(20) 都市基盤整備

会議が開けなかったため、記載事項はありません

(21) 景観・緑づくり

会議が開けなかったため、記載事項はありません

(22) 生活交通

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	都市基盤 うるおい・まちなみ部会	市民バス、JRの利便性の向上のため	市、民間事業者が	利用者に利用時間や目的をヒアリングし、ニーズを	把握することで効率化を図る。	長期
2		市民バスや乗合タクシーなどの利便性の向上のため	市、民間事業者が	利用者に利用時間や目的をヒアリングし、ニーズを	把握することで効率化を図る。	長期
3		持続可能な地域公共交通ネットワークワークサービス形成を図るため	市、民間事業者が	利用者に利用時間や目的をヒアリングし、ニーズを	把握することで効率化を図る。	長期
4		最小限のコストで最大限の効果を得るため	市、民間事業者が	ニーズの把握を	行う。	長期
5		利用者を増やすため	市、民間事業者が	市民の行動パターンを把握し	利用者の利便性を図る。	長期

③ 安全・安心なまちづくり

(23) 国土強靱化

会議が開けなかったため、記載事項はありません

(24) 防災・防犯・交通安全

会議が開けなかったため、記載事項はありません

(25) 消防・救急

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	安全・安心 うるおい・まちなみ部会	火災のないまちづくりのため	市民一人ひとりが	消防署主催の勉強会を開催し、火災予防に対する意識を	高める。	長期
2		防災意識の向上を図るため	地域のコミュニティが	消防署主催の勉強会や火災警報器の点検など、火災予防に対する意識を	高める。	長期
3		防災意識の向上を図るため	学校が	地域と協力し、多様化する防災を紹介する機会を	創出する。	長期
4		救急講習受講者の増加のため	市が	気軽に参加できるよう講習会の充実を	図る。	長期
5		救急車の正しい出動のため	市民一人ひとりが	救急車を	タクシー代わりに使用しない。	中期
6		個人情報関係で搬送者の情報を把握するため	地域コミュニティが	身近な高齢者世帯に注意を	配る。	中期

(26) 消費者・保護

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	安全・安心 うるおい・ まちなみ 部会	消費者被害をなくすため	市、地域が	元犯罪者を講師に講習会を	開催する。	中期
2		消費者被害をなくすため	市民一人ひとりが	詐欺は他人事という意識を	取り払う。	中期
3		消費者被害をなくすため	市、地域が	高齢者向けのフィールドワークを	行う。	中期
4		消費者被害をなくすため	市が	ネットにも対応する相談体制を	作る。	中期
5		消費者被害をなくすため	市が	ネットを使用できない高齢者への広報活動を	おこなう。	中期
6		消費者被害をなくすため	市、関係機関が	消費者保護のための全国的なネットワークを	構築する。	中期

5 市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり

① 性別や年齢、障がいに関係なく、誰もが活躍できる社会の形成

(27) 協働のまちづくり

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	協働 にぎわい・ 地域づくり 部会	まちづくりへの市民参加を促進するため	市内各団体が	イベントや祭りなどと連携して、情報発信を	積極的に行う。	長期
2		まちづくりへの市民参加を促進するため	市が	広報紙やホームページ等で情報発信を	積極的に行う。	長期
3		まちづくりへの市民参加を促進するため	市が	まちづくりサポーターや地域応援チームなどを活用し、市民協働のまちづくりを	目指す。	長期

(28) 男女共同参画社会

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	協働 にぎわい・ 地域づくり 部会	女性の社会参加を進めるため	市が	多様な年代の女性の参加を促し、子育て中の女性が参加しやすい子どもを見守る環境を	構築する。	長期

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
2	協働 にぎわい・ 地域づくり 部会	DV被害者の早期発見と保護のため	市が	相談体制に充実と男女の相談員の配置を	行い、DVの拡大防止を図る。	長期
3		DV被害者の早期発見と保護のため	市が	DV相談窓口を周知し、相談しやすい環境を	作る。	長期
4		女性登用率を向上させ、社会参加の推進を図るため	市や女性市民団体が	登用率向上のため、特典やインセンティブを	あたえる。	長期

② 暮らしに根ざした行財政改革の推進

(29) 行財政運営

No.	分野・部会	ねらい	実施主体と手段			取組方
			誰が	何を	どうやる	
1	行政改革 にぎわい・ 地域づくり 部会	収入を増やし、限られた財源を効率よく使用するため	市が	社会情勢に合わせた市民ニーズを	把握し意見を反映させる。	長期
2		収入を増やし、限られた財源を効率よく使用するため	市が	大企業に企業版ふるさと納税を	PRし、寄附額を増やす。	長期
3		収入を増やし、限られた財源を効率よく使用するため	市が	市民ニーズの把握に努め、出された意見を	整理し、順位付けを行い、進められる部分から進める。	長期
4		収入を増やし、限られた財源を効率よく使用するため	市民が	市民アンケートなどにおいて、積極的に意見を	発表する。	長期
5		収入を増やし、限られた財源を効率よく使用するため	市が	ふるさと納税を増やすため広報活動を	行い、安定した収入を確保する。	長期
6		収入を増やし、限られた財源を効率よく使用するため	市、市民が	協働により、特産品を開発しふるさと納税を	増やす。	長期

パブリック・コメント手続の結果

1. 第7期美唄市総合計画基本構想（素案）

○意見募集期間：令和2年3月26日（木）～4月24日（金）

○意見募集案件：第7期美唄市総合計画基本構想（素案）

○意見提出件数：7件（1名）

No.	意見の要旨	市の考え方
1	<p>「市民一人ひとりが主役である」とか「分かち合う」と格好の良い事を記したりしているが、見直したらどうか。</p> <p>市職員の窓口対応が悪くなっていることから、市民に理解いただけるよう、親切丁寧なわかりやすい説明をするよう指導すべきである。</p>	<p>基本構想では、「市民一人ひとりが主役であること」や「誰ひとり置き去りにしない」という理念のもと「ともに支え合い 分かち合う 田園文化創造都市 びばい」を都市像に掲げており、そうした考えのもと、市民の皆様には親切、丁寧な説明と対応により一層努めてまいりたいと考えております。</p>
2	<p>2019年12月の市議会で否決された栄幼稚園については、市長と市民との約束事であり、市長の信念として2023年迄の間に開設（新設）すると基本構想に記載し、新設に要する費用、運営に要する費用、熊他対策に要する費用の試算額も合わせて追記すべきであると考えます。</p> <p>又、40%超の高齢者に対してICT教育の充実を図ると記されてもどんな教育が理解できないので、解説書を添付すべきかと思う。</p> <p>市職員はもとより市の施設を管理している者も挨拶を欠く者の数が多く目立つことから、挨拶の教育も基本構想に追加すべきである。</p>	<p>栄幼稚園については、令和2年3月末日をもって閉園となっておりますので、基本構想には追記いたしません。</p> <p>また、ICT教育などの用語については、いただいたご意見を踏まえ、解説を記載いたします。</p> <p>「あいさつ」については、人と人との信頼関係を築くうえで、大切なものであり、信頼される市役所づくりにつながるものと考えております。そのため、今後も、「さわやか挨拶運動」の推進に努めてまいります。</p>
3	<p>市民の健康を守る市立病院については何時建替えを考えているのか。</p> <p>建替時期や事業費を基本構想に明記すべきである。</p> <p>市経済部で提唱している「やさしいびばい」について、経済部職員はモハンの行動を示すことを基本構想に明記すべきである。</p> <p>「人の話を聞く」と言っていたが裏腹に小さな声を聴くとした「市長への提言箱（市民の声）」を2020年3月末日で廃止したように基本構想の中に「人の話を聞かない」と明記すべきである。</p>	<p>市立美唄病院の建替えについては、しっかりとした将来の見通しのもとに、医師会や市民の皆様との合意形成を図ったうえで、本年度、策定する「病院施設整備の基本構想・基本計画」の中で、建替時期や費用、将来負担を含めて明らかにすることとしております。</p> <p>このことから、基本構想においては、市立美唄病院の建替えについての具体的な内容は記載しておりませんので、ご理解願います。</p> <p>職員の模範行動については、職員は常に市民の皆様に対し親切、丁寧でやさしい対応が前提であると考えております。</p> <p>基本構想に「人の話を聞かない」と明記することについては、市は市民の皆様から寄せられた質問、意見、要望等に対し、迅速かつ誠実に応答する責任がありますので、市政へのご意見として賜ります。</p>
4	<p>美しい唄のまちにふさわしい美しいまち、美しい心など美しい用語をならべた基本構想を考え直して、提案をしたらどうだろうか。</p> <p>道路にボイすてのごみの中はプラスチックごみが多く見られる。他市町村の例のように美唄でも「美唄市プラスチックごみゼロ宣言」を目指す基本構想に明記すべきと考える。</p>	<p>「美しい表現」のご意見については、今後、基本構想（素案）を諮問する「美唄市総合計画審議会」にも報告させていただきます。</p> <p>ごみゼロに向けた環境づくりの取り組みについては、本市のまちづくりにおいても重要な施策と考えており、今後の基本計画の策定に向けて、参考とさせていただきます。</p>

No.	意見の要旨	市の考え方
5	<p>総合的な医療は何なのか具体的なものがない。例として、砂川市立病院のような診療科目を設置し、手術科目を置く公立病院を建てると市長は考えているのが全く理解できない。総合的な医療とは何ですかと市職員に聞いたら、市の職員が理解出来ていない。</p> <p>それを、市民に理解を求めるのはおかしくないのか。市民の理解を得たとする口実を単に作るための意見募集だとすれば、市長は、市の運営は「市長独断で行う」と総合計画（基本構想）に明記すべきである。</p> <p>基本構想として総合的な医療をつくるための金額を示すべきです。</p>	<p>市の運営については、「美唄市まちづくり基本条例」の基本原則に「市民がまちづくりの主体であり、一人ひとりが自ら考え、まちづくりに参加し、住みよいまち、豊かな地域社会をつくることを基本とします。」と定めていることから、市民の皆様とともに、対等な立場で相互に補完し、協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>総合的な医療については、本年度、策定する「病院施設整備の基本構想・基本計画」の中で明らかにすることとしております。</p>
6	<p>市政方針演説を中心とした内容に基本構想にすべきである。</p> <p>40%超の高齢者を含めての市民に対して「プライマリ・ケアの充実」とはなんなのか、理解できない人もいるものと思われるが、「やさしいびばい」の心を行政も市民も持つ事に努めようと思うならば、カタカナ文字他行政用語について解説書を添付するやさしさを市職員に指導すべきである。</p> <p>市の職員に「やさしいびばい」について市内を戸別訪問して市民に親切ていねいにわかりやすく理解を求めるように説明させると総合計画（基本構想）に明記してはどうか。</p>	<p>基本構想については、今後10年先を見据えた長期展望に立って、本市が目指す都市像と、それを実現するための基本的な理念を定めるものであることから、市政執行方針を中心とした内容にはならないものと考えております。</p> <p>職員への指導については、職員は市民の皆様への説明に際し、わかりやすい資料提供に心がけるとともに、親切、丁寧な対応を徹底してまいります。</p>
7	<p>総合計画（基本構想）については、見直して再度市民に意見を求めるべきである。郷土史料館について入館料を無償にすると市議会に提案をし、信念で堂々と審議してもらうべきであり、総合計画（基本構想）に入館料も利用料も無償にして市民の「美唄学」の活動拠点となる場としての郷土史料館に努めると明記すべきである。</p> <p>館長には、営業マン的な感覚的な配置をすることも明記をしたらどうか。</p> <p>営業マン的な感覚を持った館長になる職員がいないのであれば、指定管理者に運営を任せるのも必要と思われるので、総合計画（基本構想）に郷土史料館の今後の運営について、民間業者にまかせる方向で検討すると総合計画（基本構想）に明記すべきである。</p> <p>かねてより、市に対して郷土史料館、市民会館、及び市民ふれあいサロンで市民職員が講師となつての学習会を提案していただけない郷土史料館を拠点としての学習会については、類似の考え方で同感である。</p>	<p>郷土史料館の運営については、基本構想には、郷土史料館を拠点とした取り組みについて記載しておりますことから、いただいたご意見については、基本計画を策定する際の参考とさせていただきます。</p>

2. 第7期美唄市総合計画前期基本計画（素案）

- 意見募集期間： 令和3年1月22日（金）～令和3年2月22日（月）
- 意見募集案件： 第7期美唄市総合計画前期基本計画（素案）
- 意見提出件数： 意見の提出はありませんでした。

第7期美唄市総合計画

令和3年4月発行

編集・発行／美唄市総務部美唄デザイン課

〒072-8660

美唄市西3条南1丁目1番1号

電話 0126-62-3137 ファックス 0126-62-1088

メール kikaku@city.bibai.lg.jp

美唄市総合計画

(第7期美唄市総合計画)

基 本 構 想 2021年度（令和3年度）～2030年度（令和12年度）

前 期 基 本 計 画 2021年度（令和3年度）～2025年度（令和7年度）